

議案第14号

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の特殊勤務手当に関する条例（平成14年3月三宅町条例第9号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

令和4年 3月 2日提出
三宅町長 森田 浩司

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

職員の特殊勤務手当に関する条例（平成14年3月三宅町条例第9号）の一部を次のように改正する。

別表（第2条関係）保育業務手当の項中「400円」を「500円」に改める。

附 則

（施行期日等）

この条例は、令和4年4月1日から施行し、令和4年2月1日から適用する。

職員の特殊勤務手当に関する条例（平成14年条例第9号）新旧対照表

改正後（案）					現行				
別表（第2条関係）					別表（第2条関係）				
種類	基準	額	支給を受ける者の範囲	種類	基準	額	支給を受ける者の範囲		
滞納町税等徴収手当	(略)	(略)	(略)	滞納町税等徴収手当	(略)	(略)	(略)		
伝染病防疫作業手当	(略)	(略)	(略)	伝染病防疫作業手当	(略)	(略)	(略)		
保育業務手当	1日	500	幼稚園において、保育する職員	保育業務手当	1日	400	幼稚園において、保育する職員		
ゴミ処理作業手当	(略)	(略)	(略)	ゴミ処理作業手当	(略)	(略)	(略)		
ゴミ処理作業休日勤務手当	(略)	(略)	(略)	ゴミ処理作業休日勤務手当	(略)	(略)	(略)		
小動物死体処理手当	(略)	(略)	(略)	小動物死体処理手当	(略)	(略)	(略)		
有害動物駆除手当	(略)	(略)	(略)	有害動物駆除手当	(略)	(略)	(略)		
用地交渉手当	(略)	(略)	(略)	用地交渉手当	(略)	(略)	(略)		
行旅死亡人取扱手当	(略)	(略)	(略)	行旅死亡人取扱手当	(略)	(略)	(略)		
行旅病人取扱手当	(略)	(略)	(略)	行旅病人取扱手当	(略)	(略)	(略)		
特殊車両(クレーン)操作手当	(略)	(略)	(略)	特殊車両(クレーン)操作手当	(略)	(略)	(略)		